

第5回水環境創造プラン検討委員会 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

(1) 開会

平成19年11月2日(金) 午後2時

(2) 閉会

平成19年11月2日(金) 午後4時

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎 702号室

3 出席委員及び欠席委員等の氏名

(1) 出席委員

富永晃宏、片山幸士、丸山泰男、長谷川明子、天野博、山田鑛二、金澤博敬、山本恵一、安達重美、大久保正五、河野節夫(代理;中野泰男)、山崎真一、吉田勇次(代理;柴田康郎)、石川優、

(2) 欠席委員

芹沢俊介、飯尾歩、加藤邦彦

(3) オブザーバー

企画政策部長 太田恒治、総務部長 坂田吉久、市民文化部長 市川美子、経済振興部長 酒井功二、土木建設部長 小野博章、都市整備部長 三浦千秋、下水道部長 高橋利明(代理;野場次長)、消防長 平山雅之、水道局長 小野長久

4 説明のための出席した事務局職員の職氏名

環境部次長 松田藤則、環境部参事 渡邊正宜、環境保全課長 長坂浩二、環境保全課班長 糟谷慶一、環境保全課班長 塩沢卓也、環境保全課主任主査 蜂須賀功

5 議題等

(1) 議題1 ワークショップの結果について

(2) 議題2 行政における各種対策の実施状況について

(3) 議題3 アクションプランの重点施策について

(4) 報告(仮称)水を守り育む条例について

(5) 今後の予定について

6 議事の要旨

(1) 議題 1 ワークショップの結果について

事務局より平成 19 年 8 月 11 日に開催された水環境創造プランワークショップについて概要の説明を行った。

(2) 議題 2 行政における各種対策の実施状況について

事務局より、水環境に係る施策の実施状況に関して説明を行った。議論は、「議題 3 アクションプランの重点施策について」と併せて行っていただくこととした。

(3) 議題 3 アクションプランの重点施策について

- ・ 部局横断的な施策を打ち出していて大変良いと思う。ISO14000 では著しい環境影響という項目が設定されている。また、今回検討した重点施策は ISO14000 とも関係してくると思うが、これらの重点施策を選定した理由を教えてください。(A 委員)

マスタープランで設定した目標を達成するためには、水質については現行の施策を推進すればよいと考えている。水量については問題意識を持っており、重点的に対策を考えていきたいと考えている。また、親水性の向上も問題と考えており、これらの施策を推進するためには進捗管理体制が重要になってくると考えている。(事務局)

重点施策の定量的な目標が設定されていないがどう考えているか。(A 委員)

数値目標は今後設定する予定である。(事務局)

各部署の推進プログラムに組み込み推進していただきたい。(A 委員)

- ・ 湧水マップの作成とあるが、山の荒廃状況についてもマップを作成する必要があるのではないかと。どこを手入れしていけばよいのか地図にまとめることができれば効率的な森林整備ができると思う。(B 委員)

湧水に関するアンケートを行った結果、現在岡崎市内に 150 か所程度の湧水が存在していることが判明した。今後、湧水量を測定したいと考えている。(事務局)

- ・ 森の駅というのはどのようなものか。(C 委員)

自然共生課で推進している事業で、市民が森と親しめるような拠点の整備を行っている。現状では市内に散在しているが、今後ネットワークにしていきたいと考えている。(環境部自然共生課)

- ・ 森林整備ボランティアとあるが、市がかかわることなくボランティアだけで実施することは可能なのか。(D 委員)

水源涵養については入口(森林の整備)と出口(木材の消費)の整備が重要と考えている。ボランティアは森林に親しんでもらうためのきっかけで、環境教育の一環

と考えている。(事務局)

実際に森林整備を行うのは森林組合になるということ、また税を使うには市民の理解が必要となるため森林整備に対する理解を進めるための施策であること、と理解した。(D委員)

- ・ 市内の植生についてはどの程度把握しているのか。(E委員)

人工林・自然林の区分については把握している。詳細な植生は不明である。(事務局)

- ・ 上流域で開発が進むと水環境に悪影響がでると思う。都市計画部局が重点施策の実施主体に入っていないが問題はないのか。(F委員)

都市マスタープランが検討中であり2年後に策定される予定であり、その中で水環境創造プランの立場から意見を出していく予定である。ただし、額田町については対象区域外であるため現状では開発規制はなく、緑地農地の保全は担保できない。(事務局)

- ・ 小中学校での環境教育に関して、具体的なクラブ活動などに言及してはいかがか。(G委員)

現状ではそこまで具体的な検討は行っていないが、基本的には今あるものを充実させていこうと考えている。(事務局)

総合学習の時間が削減されることが影響を及ぼすと考えている。中心となる人材の育成や小中学校のネットワーク強化などが重要になると考えている。(G委員)

乙川サミットなど市民を巻き込んで、お互いが刺激しあいながら動きながら考えながらやっていきたいと思う。(事務局)

4-2(水環境に関する環境学習)の実施主体として教育委員会をいれるのがよいのではないか。(H委員)

環境教育は、お金をかければよいというものではなく、意識改革が必要となる。(D委員)

- ・ アクションプランの施策はぜひ実行に移したい。具体的な施策の中身についても早急に検討していただきたい。特に短中期の施策については実効性のある施策となるよう具体的に検討していただきたい。また予算要求に向け検討を進めていただきたい。(I委員)

- ・ 4-4(水辺環境整備)の実施主体に国も入れていただきたい。(C委員)

- ・ 住民との関係が薄いと感じる。自分が住んでいる地域の環境を良くするにはどうすればよいか住民が提案していくことが必要である。ただ、自分でお金を出すようなことにはならないと思うが、ボランティアとしての労働には応じてもらえると思う。地元の熱意を引き出して水環境創造プランに活かしていきたい。関心の高い人だけ

が頑張るといふのはよくない。もっといろんな人を巻き込んでいきたい。(J 委員)

- ・ 豊田で川会議というものを地域ごとに開催し、川の現状やどのような川にしていきたいかというのを発表している。(C 委員)
- ・ 小さなことから何ができるかというのを考えていくのが大事である。たとえば京都の哲学の道では除草剤散布を止めたことによりホタルが復活した。(D 委員)
- ・ 滝町では住民が川を清掃しており多くの人に見てもらいたいと思っている。しかし川沿いに多く家が建っているために川に近付けなくなっている。改善したいがコストの問題から困難である。昔は家が少なく川がよく見えた。きれいな川を残していきたいと感じている。(J 委員)
- ・ 地域ごとにいい環境を残していき、同時に地域の活性化を図っていくのが重要である。(K 委員)

産業もひっくるめて全体としてうまく回っていくようにしていきたいが、なかなか難しいと感じている。(事務局)

(4) (仮称)水を守り育む条例について

事務局より、条例の内容について説明を行い、また現在環境審議会で審議中である旨を報告した。

(5) 今後の予定について

- ・ 次回、検討委員会は平成 20 年 2 月に行うこととするが詳細な日程は後日、事務局より連絡することとした。

【配付資料】

第5回水環境創造プラン検討委員会 議事次第
第5回水環境創造プラン検討委員会 出席者名簿
水環境創造プラン検討委員会 全体配席図
資料-1:ワークショップの結果
資料-2:行政における各種対策の実施状況
資料-3:アクションプランの重点施策
資料-4:(仮称)水を守り育む条例
資料-5:今後の検討スケジュール
参考資料1:行政アンケート結果整理表
参考資料2:先進事例集

会議録署名者

水環境創造プラン検討委員会検討委員長 富 永 晃 宏

水環境創造プラン検討委員会検討委員 金 澤 博 敬

水環境創造プラン検討委員会検討委員 大 久 保 正 五